



一般社団法人 葡萄酒技術研究会 エノログ部会

Union Japonaise des Enologues

<http://budou.jpn.org/budou/>

2015.7.22

ワイン醸造実務ニュース (Oe -3/2015)

< 「酒類の地理的表示に関する表示基準」の改正案に対する意見募集の実施について >

今までの、醸造実務ニュースでお知らせしてきましたように、ワインの表示等に関する大きなルール変更が実行されています。

今般、国税庁は「酒類の地理的表示に関する表示基準」の全部改正案をとりまとめ、意見募集を開始しています。この改正案にご意見等がありましたら、本年(2015年)9月11日(金)までに、郵便の場合は国税庁酒税課へ、インターネットによる場合は電子政府の総合窓口「e-Gov」から、意見を提出するようにしてください。

パブリックコメント掲載ページ (電子政府の総合窓口「e-Gov」)

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=410270036&Mode=0>

改正案の概要

添付書類参照 (平成27年6月16日国税審議会第16回酒類分科会資料)

問い合わせ先

国税庁課税部酒税課 地理的表示担当 03-3581-4161 (内線3507)

以 上

(文責 (一社) 葡萄酒技術研究会 専務理事 村上)